

鳴門教育大学附属小学校

学校関係者評価報告書

(平成29年度)

平成30年3月

鳴門教育大学附属小学校
学校関係者評価委員会

目次

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	1
I 学校関係者評価結果	3
II 評価項目ごとの評価	5
A. いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況	5
B. 節度ある生活をおくること・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等 への取り組みの状況	5
C. 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況	6
参考：学校の現況及び目的	8

学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

はじめに

本報告書は、保護者、大学教員、その他の学校関係者で構成された学校関係者評価委員会が、附属小学校の教育活動の観察や校長ほかとの意見交換などを通じて、附属小学校の自己評価の結果について評価することを基本に学校関係者評価を実施し、その結果を取りまとめたものである。

1 評価の目的

学校評価は、次の3つを目的として実施するものである。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること。
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

2 評価のスケジュール

29年7月	第1回学校関係者評価委員会 ・自己評価にかかる目標及び評価項目について ・自己評価にかかる実施スケジュールについて
9月	保護者参観日の様子を参観
9月	体育大会の様子を参観
10月	オープンスクールの様子を参観
30年3月	第2回学校関係者評価委員会 ・自己評価の結果と改善方策について ・評価委員による評価について
3月	学校関係者評価書の原案作成、評価委員による確認・決定

3 学校関係者評価委員会委員(平成30年3月現在)

北島 一人	前はぐくみ保護者会会長	
中筋 章聡	はぐくみ保護者会顧問	
多田 耕三	徳島大学准教授	
○湯口 雅史	鳴門教育大学准教授	
木下 成三	木下病院院長	○は委員長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 学校関係者評価結果」

「Ⅰ 学校関係者評価結果」では、「Ⅱ 評価項目ごとの評価」において評価項目AからCのすべての評価項目の内容を総合的に判断し、4段階評価で記述している。また、学校の目的に照らして、「主な優れた点」、「主な改善を要する点」を抽出し、上記結果と併せて記述している。

(2) 「Ⅱ 評価項目ごとの評価」

「Ⅱ 評価項目ごとの評価」では、評価項目AからCにおいて、当該評価項目が達成されているかどうかの「評価結果」及びその「評価結果の根拠・理由」を記述している。加えて、取組が優れていると判断した場合や、改善の必要がある場合には、それらをそれぞれの評価項目ごとに要約して記述している。

(3) 「参考」

「参考」では、自己評価書に掲載されている「Ⅰ 学校の現況及び目的」を転載している。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。

I 学校関係者評価結果

鳴門教育大学附属小学校の学校関係者評価は、内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

優れている主な点として、次のことが挙げられる。

- いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組みにおいて、児童を対象に行う学校生活調査を昨年度(28年度)の3回から今年度(29年度)においては7回に増やし、変化する子どもの生活状況をつぶさに把握しようとしている。さらに、児童1人1人の調査結果を担当が丁寧に点検することで、子どもの小さな変化にも対応できるように実践している。そして、気になる点があると、学年団で共有し、管理職に報告するなど早期解決を図るべく努力している。
- 児童の学校生活調査内容について、代表委員会に所属する児童と共に見直しを行い、児童の意見を取り入れながらよりよいものにしていく意識のもと、調査項目内容の改善を図っている。
- このように、学校生活調査は、調査項目を改善することにより、学校生活のみならず、種々の不安や悩みについて児童から教師側に相談しやすくなっている。また、実施方法や回収方法についても改善を図ることにより、児童が安心してアンケートに回答することができるようになった。そのため、以前にも増して児童から情報を得ることができ、教師側から不安や悩みを抱えている児童に働きかけたり、頑張っている児童を賞賛・激励する声かけをしたりする機会が増えた。さらに、教職員間での共通理解やカウンセラーとの連携を図るきっかけとなっている。児童に面接した内容をアンケートに記載することで管理職への報告も容易となり、次年度に残す記録としても効果的であろう。
- 規範意識の醸成のために、本校の生徒指導の4つの視点(a 自己決定の場をもつ、b 自己存在感(自尊心・自己有用感)をもつ、c 人間的ふれあいを大切にす、d 自己管理ができる)を基盤として取り組んでいる。登下校に関しては、通学児童が自主的によい行動がとれるようにと、①教師による常時指導、②5、6年生による下級生への指導(常時)、③テレビ朝会での全校指導、④地域別による指導(生活部)を行った。規範意識へのアプローチとして、トイレの使い方を見直し(スリッパの着脱の位置)改善を図っている。さらに、『スリッパそろえましたか』チェックシート』を活用し、児童への啓発を行った。清掃活動では、「お掃除『す・き・だ』を合い言葉に、掃除の仕方を具体的に伝え、主体的な清掃活動になるよう努めている。
- 幼小中一貫型プラン策定に向けた取り組みでは、今年度は、中学校の教諭における小学校での授業実践(国語科、算数科)、小学校教諭における中学校の授業参観という小・中学校の教諭の授業交流を行っている。このような、授業実践・授業参観を通して、小中学校において、それぞれのようなことを大切にしながら学習指導にあたっているかを伝え合うことができ、ともに子どもを育てる者として、生徒・児童観や学習指導観を共有することができたと考える。
- 英語科においては、大学担当者とも連携を図り、実践に向けた打合せを行いながら開発を進めることができた。さらに、先進的に開発を進めることにより、次年度から始まる移行期では、より汎用性のあるものに改善したり、英語担当者以外の本校教員への研修を進めたりする中で、カリキュラムの検証を行うことができるのではないだろうか。

改善を要する主な点として、次のことが挙げられる。

- 学校生活調査について、調査回数や調査時期、無記名調査の検討等のさらなる改善が求められる。
- いじめ対策組織の在り方やいじめ対策の方針等について、手紙やHP等で周知していくことで、教職員と保護者との連携を深めていく必要があると考える。
- 学校生活調査を昨年より回数を多く実施し、児童理解に努力している。しかし、調査した児童の実態が各学年では十分に共有されているが、他学年の実態を共有することで、自学年の子どもを客観的に見ることができたり、次学年を見据えた持続可能な取組や指導を行ったりすることができる。そのためにも、学年間で実態を共有する機会を定期的に設ける必要があるのではないだろうか。
- 規範意識の醸成のため、今年度もトイレスリッパ揃えに取り組んだ。その結果、自主的にスリッパをそろえる児童が増えてきていることから、生徒指導の4つの視点が徐々にではあるが高まってきている。しかし、学校生活全般を見渡すと、○登下校の状況、○バス乗車状況、○遊び方・遊具の使い方（休み時間のけがが多い）、○廊下や階段の通行の仕方、○靴箱や教室の整理整頓等、継続的な取組みが望まれる。
- 幼小中一貫型プランは、幼小中をつなぐ7年間の研究開発である。本プログラムを継続するために、同一研究員の確保が必要であると考え。本年度、中学校での実態を把握することができたので、今後や改善に向け、双方の教員同士の意見交換の場の確保や、それぞれの学校での教員配置の配慮など、学校全体での体制を整える必要があると考える。

○ 「学校関係者評価結果」は、次の4通りで判断している（「Ⅱ評価項目ごとの評価」の判断も同じ）。

A： 十分達成されている

B： 達成されている

C： 取り組まれているが、成果が十分でない

D： 取組が不十分である

○ 上記のほか、「学校関係者評価結果」として、評価項目のなかから抽出した「優れた点」、「改善を要する点」を要約して記述する。なお、「優れた点」、「改善を要する点」を要約するに当たっては、当該学校の目的に照らして、重要な位置付けにあると考えられる取組状況を考慮した上で、精選・整理したものを記述する。

II 評価項目ごとの評価

評価項目 A 【いじめへの対応】

いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

（評価結果の根拠・理由）

今年度は、児童と共に学校生活調査の質問内容を検討し子ども側にたったよりよいものに改善した後、7回の調査を行っている。さらに、調査毎に担任が詳細に調査結果を見ることにより、些細な変化に敏感に反応し、当事者へかかわり学年団での共通理解、管理職への報告、相談等いじめの早期発見、早期解決に向けた取り組みは大いに評価できる。この取り組みは、他校の模範になる大変よい取り組みである。

学校生活調査だけではなく、人権教育全体計画にそった授業研究や研修会への参加、フィールドワークによる教師自身の自己啓発等、人権教育を充実させるための素地を教師側から実践していることは評価できる。

評価項目 B 【規範意識向上】

節度ある生活をおくこと・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

（評価結果の根拠・理由）

規範意識の醸成のために、本校の生徒指導の4つの視点を基盤として取り組んだ。

- a 自己決定の場をもつ
- b 自己存在感（自尊感情・自己有用感）をもつ
- c 人間的ふれあいを大切にする
- d 自己管理ができる

登下校時の安全の確保、公衆道徳の涵養では、バスや列車を利用して登下校している児童の自主的な態度育成を図るために、教師による常時指導や全校指導を行ったり、高学年児童による下級生への指導を奨励したりしている。

また、トイレのスリッパを自主的に揃えることができるように、そしてスリッパを脱いでから手を洗うことができるようにするためスリッパの着脱の位置を変え、床の色も変えた。また、スリッパを置く位置に足形のシールを貼った。さらに、教員が空き時間や休み時間などにトイレを見回り、スリッパの状態を確認する活動を行っている。きれいに並べられていたら、チェック表に花丸を付けるなどし、児童が意欲的に活動できるようにしている。

評価項目C【小中の連携】

学習指導における幼小中一貫型教育プランの策定に向けた取り組みの状況

【評価結果】 以下の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

（評価結果の根拠・理由）

今年度は、国語科・算数科・英語科・生徒指導における、「幼小中一貫型教育プラン」策定に取り組んだ。

小学校における中学校教諭による授業実践では、国語科の小学校6年生段階において、児童が詩歌をどのような視点から読解するのかを調査し、中学校1年生の国語科の授業に効果的につなげることを目的とした授業実践が行われた。算数科では、数学科の目標に示されている資質・能力のうち、数学を活用して事象を論理的に考察する力や数量や図形などの性質を見だし統合的・発展的に考察する力を育成させるための指導の在り方を追究した。実践の結果、国語科では、打ち合わせ時に、お互いの立場から生徒・児童観や、学習指導観について話し合い、今後小中連携を進めていく上で共有しておくべき基本的な考え方等を確認することができた。算数科では、中学校で自然に使用している言葉が小学生には難しかった。算数は日常生活から課題を見つけることが多いが、数学となると抽象度が高くなり、概念が追いついていないように感じた。算数と数学とに多少のギャップがあることが確認された。

小学校教諭の中学校における授業参観においては、国語科は、小学校を卒業した児童が中学校において、どのように学んでいるかを観察することができた。また、単元の構想と展開、授業の在り方から、中学生を指導する上で中学校教諭が大切にしていることを知る機会となった。算数科では、小学校算数科で培う論理的な思考力・表現力・判断力が数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表現する力につながっていることを再認識した。

英語科では、小中大それぞれの英語担当と各校校長先生との会議を設け、これまでの取り組みと、今後の小中連携の予定について話し合い、小学校での英語を今後中学校へどのようにつなぐかを検討した。小学校では、高学年における「教科」型、中学年での「活動」型の英語教育を開始した。先進的な実践からデータを積み重ね、新学習指導要領に謳われている英語教育の充実に関して、より汎用性のあるものに改善しようと、本校教員への研修やカリキュラムの検証をすすめている。

生徒指導においては、中学校教員が小学校の授業や休み時間の子供の様子を知り、いじめの未然防止や中一ギャップへの対応につながることを目標に取り組んだ。本年度は、小中連携担当教諭の担任教科である体育・保健体育科で実践した。児童の様子や体育の学習について、中学校の教員と直接話ができ、情報の共有ができた。また、体育の学習活動では、教室での学習活動では見えにくい人間関係を見ることができ、実態把握につながった。さらに、小学校でかかわってくれた先生がいることで、子供たちが安心感をもって中学校に進学できると考える。

【参考】

学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属小学校
- (2) 所在地 徳島市南前川町1丁目1番地
- (3) 学級等の構成 1学年 3学級 6学年 18学級
- (4) 児童数及び教員数(平成28年5月1日現在)
児童数 592人 教員数 27人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本校の目的は、附属小学校校則第1条において「心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施するとともに、鳴門教育大学（以下「本学」という。）における児童の教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、教員養成大学の附属小学校として、次のような使命をもった学校である。

- ① 大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究学校としての使命
- ② 地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③ 鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている小学校教育の目的の達成のため、次のような学校教育目標を掲げている。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主性、協力性、創造性、及び豊かな人間性をそなえ、社会の発展に寄与する態度をもって児童を育成する。

(3) めざす子ども像

本校は、学校教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

- 思いやりある子ども
- たくましく生きる子ども
- よく考える子ども

(4) 平成29年度重点目標

鳴門教育大学との連携を密にし、中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努めながら、次の3点から教育目標の具現化を図る。

- ① いじめの未然防止・早期発見・早期解決への取り組み
- ② 児童の規範意識向上への取り組み
- ③ 小中連携の取り組み

(5) 評価項目

上記重点目標と前年度自己評価を鑑み、次の3点の評価項目について自己評価を行う。

- A いじめの未然防止・早期発見・早期解決等への取り組みの状況
- B 節度ある生活をおくること・決まりを守ること・礼儀正しく人と接すること等への取り組みの状況
- C 学習指導における幼小中一貫型教育プラン策定に向けた取り組みの状況